

—The Frequency and Trends of Katakana Words as Technical Terms in Caregiving—

中川 健司

齊藤 真美

キーワード：介護専門用語、カタカナ語、語構成、和製英語

keywords: technical terms in caregiving, katakana words, word structure, Japanized English loan words

Abstract

The care worker trainees under Economic Partnership Agreements must pass State Examinations for Certified Care Workers to continue working in Japan and katakana words used in the examinations could be a huge barrier along with kanji words.

This paper examines the frequency and trends of the katakana words that appear in the prioritized list of caregiving technical terms which had been selected in a previous study. The results show that 1) more than 80% of the katakana words that appear in the technical term list are out of the scope of the former JLPT, 2) more than 90% of the katakana words are English origin and some of them are WASEI EIGO (Japanized English loan words), and 3) more than 20% of the katakana words are the ones with a synonym. These results indicate that it is necessary to teach katakana words in the caregiving field focusing on how WASEI EIGO and synonymous words are used.

1. はじめに

2008年、EPA（経済連携協定）に基づき、インドネシアから介護福祉士候補者（以下候補者）の受け入れが開始した。その後、2009年にはフィリピンからの受け入れが始まり、2014年5月にはベトナムからの受け入れも予定されている。候補者は、日本語研修の後、来日前に契約した医療・介護等機関で実務研修を受けるが、4年以内に介護福祉士国家試験に合格できなければ、帰国を余儀なくされる。国家試験を受験する上で必要な専門知識を習得しなくてはならないのはもちろんであるが、登里他（2009）や辻他（2010）の報告でも明らかのように、候補者の中には日本語学習歴が短い者が少なくなく、日本語能力の向上が国家試験受験の上で大きな鍵となっている。

候補者が組織的な日本語教育を受ける機会は、当初6か月の導入研修に限られていたが、候

補者の日本語能力が不十分であるとされたため、2011年度からは、インドネシア及びフィリピンにおいて訪日前予備教育を行うこととなり、現在は、前述の6か月の導入研修に加えて6か月の訪日前予備教育が実施されている。以前と比べると、日本語学習の機会が増えているとはいえ、この12か月間の研修では、必ずしも介護福祉士国家試験受験に十分な日本語能力が習得できるわけではなく、施設配置後の自律学習にかなりの部分依存せざるを得ないのが現状である。

2 先行研究について

2. 1 日本語教育分野における介護福祉国家試験に関する先行研究について

介護福祉国家試験で用いられている日本語については、日本語教育分野で複数の研究が行われている。例えば、中川(2010)では、過去8回の国家試験中に出現する漢字の頻度と傾向を調査し、旧日本語能力試験2級レベル以上の漢字(級外, 1級, 2級)で国家試験中の異なり漢字全体の約80%を占めており、3, 4級の初級レベルの漢字知識では対応できないとしている。また、岩田他(2012)は国家試験の問題を理解するために「必要なのは語彙の指導である」と強調している。岩田他(2012)が調査対象としたのは看護師国家試験であるが、専門用語の習得が内容理解の基礎をなすのは介護福祉士国家試験についても同様であると考えられる。

介護分野の専門用語を対象としたものとして、中川他(2012)がある。中川他(2012)では、介護福祉士国家試験に向けて学ぶべき語を特定するという目的で、新カリキュラム準拠の介護分野の教科書等3種類の文献の索引の見出し語を調査対象とし、複数の文献で扱われている1498語を、新カリキュラムの国家試験に向けて候補者が優先的に学ぶべき介護専門用語として採用した^{注1}。また、この際、これら1498語のうち、調査対象となった文献で同義語や類義語が掲載されていたものについては、専門家のチェックを経て、「ケアマネージャー」の同義語には「介護支援専門員」があるといった同義語に関する情報も記載した。本稿で介護専門用語リストと言った場合はこの1498語を、介護専門用語といった場合はこのリスト中の見出し語を指す。

介護分野の専門用語は大部分が漢字を含むものであるため、これまで、中川他(2011)のような、漢字語彙に焦点を当てた研究が中心であった。しかし、水本他(2005)が指摘しているように、学習者が学ぶ分野によっては「カタカナ語を克服しなければ専門教育を受ける上で困難である」場合がある。後述のように介護専門用語はカタカナ語を含む語が2割を超え、介護福祉士国家試験においても問題を解くための鍵となる場合が多く、筆者の一人(齊藤)が国家試験対策を担当している候補者の中にも、カタカナ語の理解に苦戦し学習につまずく者が少なくないことを考えると、カタカナ語についても調査・研究の必要性が高いと考えられる。

2. 2 介護専門用語中のカタカナ語に関する先行研究について

先行研究の中で、介護分野のカタカナ語に言及しているものはいくつかある。生田(2006)は、隣接する分野の影響が強い介護分野は用語が多彩であり、「概念の一般化していない」カタカナ

語が少なくないとしている。また、2000年に導入された介護保険制度は日本の介護福祉の根幹をなす制度であるが、中山(2003)はこの介護保険制度の用語について「カタカナ語が目立つ」としている。

日本語教育における専門用語の研究で、カタカナ語を量的に調査したものはそれほど多くない。専門用語のカタカナ語に着目したものとしては、環境工学系の環境化学プロセス、環境機械システム、情報メディア、環境空間デザインの4分野の専門用語のうちカタカナ表記の(及びそれを含む)ものに着目して分析した水本他(2005)がある。介護専門用語のカタカナ語の研究については、前述の中山(2003)があるが、これは介護保険制度に関連したカタカナ語について、高齢者に対してどの程度使われ、高齢者がそれをどの程度理解しているのかを調査したものであり、介護専門用語中のカタカナ語についてその傾向を量的に調査したものではない。

3 本研究の概要

3.1 調査の目的及び対象について

本研究では、介護分野のカタカナ語の指導上の留意点を明確にするという目的で、前述の中川他(2012)で選定した介護専門用語に含まれるカタカナ語について旧日本語能力試験(以下旧 JLPT)のレベルや語源、同義語の有無という観点からその傾向を調査した。2.1で述べたように、中川他(2012)では、新カリキュラムの国家試験に向けて候補者が優先的に学ぶべき介護専門用語として1498語の見出し語を選定したが、本研究では、この1498語の中のカタカナ語322語を調査対象とする。

3.2 本研究におけるカタカナ語及びカタカナ構成要素の定義について

本研究では、以下の1)を「カタカナ語」、2)を「カタカナ構成要素」と呼ぶ。

1) カタカナ表記を含む、介護専門用語リストの見出し語

例)「インテーク」「チアノーゼ」「ウイルス性肝炎」

2) 1)のカタカナ語中のカタカナで表記される構成要素

例) 見出し語「ウイルス性肝炎」中の「ウイルス」

なお、カタカナ語には、「インテーク」のようにカタカナ構成要素のみからなるものと、「ウイルス性肝炎」のように漢語等他の構成要素と結びついて1語になっているものがある。

4. 介護専門用語中のカタカナ語の頻度と傾向

4-1 カタカナ語及びカタカナ構成要素の頻度

前述の介護専門用語リスト1498語の表記に着目して分類したところ、322語(21.50%)がカタカナ語であった。水本他(2005)で調査した4分野では、見出し語中のカタカナ語の割合が環境化学プロセスが16.18%、環境機械システムが8.28%、情報メディアが61.29%、環境空間デザインが34.12%であったため、そのちょうど中間に位置する。この4分野との比較で言うと、介護分野はカタカナ語が極端に多い分野でも少ない分野でもないことがうかがえる(図1)。

ここで、旧 JLPT の基準で見た場合、介護専門用語中のカタカナ構成要素にはどのレベルのものが多いのかを見るために、介護専門用語リスト中のカタカナ語 322 語から、次の手順で、カタカナ構成要素を抽出した。①人名以外の見出し語で、「ボディ・マス・インデックス」のように「・(中点)」を含むものは「ボディ」「マス」「インデックス」のように「・」で区切った。②それ以外のもはレベル判定ツール

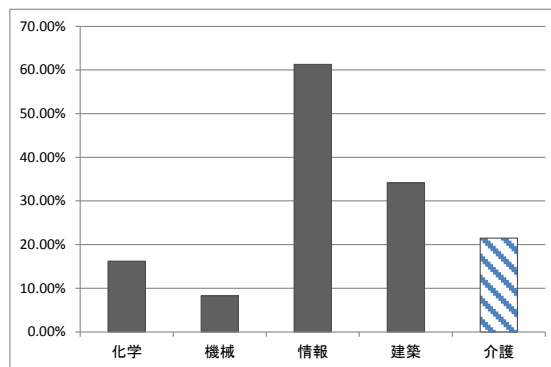


図1 見出し語中のカタカナ語の割合
*介護以外の4分野は水本他(2005)より

「チュウ太の工具箱」にかけ、出力結果を目視により確認、修正した^{注2}。①で人名を除外したのは、「キューブラー・ロス」のように姓名からなるカタカナ語や「クロイツフェルト・ヤコブ」のように複数の人名からなるカタカナ語の場合、「・」で区切られたそれぞれの部分が独立した構成要素として機能するとは考えにくいためである。

表1 カタカナ構成要素の旧 JLPT レベル

	構成要素数	割合
級外	209	81.01%
1級	15	5.81%
2級	21	8.14%
3級	6	2.33%
4級	7	2.71%

その結果、322 語中のカタカナ語から異なりで 258、延べで 396 のカタカナ構成要素が抽出された。この 258 (異なり) の構成要素のうち 209 (81.01%) が旧 JLPT 級外のものであり^{注3}、一般的な日本語教育でカバーすることが難しいと考えられる (表 1)。

4-2 各構成要素の出現頻度

次に、前述の構成要素のうち、出現頻度が高いものを見てみたい。表 2 は出現頻度上位 10 位までのカタカナ構成要素である。11 語中 5 語が旧 JLPT 2 級レベルのもので、残りの 6 語が級外のものであった。

表2 出現頻度上位 10 位までのカタカナ語

順位	級	カタカナ語	頻度
1	2	サービス	18
2	級外	ケア	14
3	級外	リハビリテーション	13
4	2	センター	12
5	2	コミュニケーション	8
6	2	ホーム	8
7	級外	ライフ	6
8	級外	バリアフリー	4
8	級外	ストーマ	4
8	級外	エイド	4
8	2	モデル	4

4-3 カタカナ構成要素の語源

4-3-1 カタカナ構成要素の語源

前述の構成要素 258 のうち、21 語が「アルツハイマー」「パーキンソン」等の人名に由来するものであり、その多くが病名を表す用語中で用いられている。また、和語が 2 語（ヒト、ヒヤリハット）、漢語が 2 語（ブドウ、ハウレンソウ）あり、それ以外がいわゆる外来語ということになる。258 の構成要素のうち、人名、薬品名、和語、漢語を除いた 232 について語源を見ると、英語が 93.10%、和製英語^{注3}が 3.02%、独語が 2.59%、ラテン語が 1.29%となっている^{注4}（表3）。

表3 カタカナ構成要素の語源

	介護専門用語	旧 JLPT
語(構成要素)数	232	543
英語	93.10%	88.95%
和製英語	3.02%	0.92%
ドイツ語	2.59%	1.66%
ラテン語	1.29%	0.18%
それ以外	0.00%	8.10%

4-3-2 和製英語・和製用法について

一方で、カタカナ語の中には「グループホーム、ケアハウス、ゴールドプラン、シックハウス症候群、ショートステイ、シルバーハウジング、スキンシップ、デイサービス、ホームヘル

パー、ライフイベント、レスパイトサービス」のように和製英語（またはそれを含むもの）だと確認できたものも 11 あった^{注5}。

柴崎他(2007)は和製英語を①「英語として存在するが、英語の意味とは異なる意味で使われるもの」、②「英語の単語を変形、あるいは短縮して作られたもの」、③「英単語に存在しないが英語のような印象を与えるもの」、④、「実際に存在する英単語を組み合わせて新しい意味を作るもの」の4つに分類しているが、介護用語中のカタカナ語は全て第4の分類に属するものである。また、柴崎他(2007)によると、「意味推測が難しい和製英語は、1)英語の文法規則に則っていないもの、2)その語の意味概念が英語にないもの、またはその和製英語の構成要素となる語概念が英語の語概念から遠いもの、3)前項の語も後項の語も、それが構成する複合語の主要な意味とならないもの」であるとしているが、前述の介護専門用語中の和製英語のうち、「ゴールドプラン(高齢者保健福祉推進10か年計画)、スキンシップ(身体的接触による心の交流)」などはこの3番目の項目に該当する、意味推測の難しいものと思われる。柴崎他(2007)は英語母語話者による和製英語の意味推測を対象としており、ここでいう「意味推測が難しい和製英語」がそのまま候補者の国家試験受験にあてはまるわけではない。しかし、候補者に英語の知識がある場合、その学習過程において、これらの和製英語が用語の意味の取り違い等理解の妨げになる可能性がある。実際に筆者の一人が教えている候補者からは、カタカナ語は、形からある程度意味を推測できる漢字語彙と違い、音にしか頼れないため、理解が難しいだけでなく、さらに和製英語においては英語の意味との違いに混乱が生じるという声があがっている。

また、見出し語「デイケア」を含む「デイケアセンター」という語は英語では、「託児所、保育所」を意味するが、介護分野では「精神障害者の社会復帰を進めるために病院に設けられた施設^{注6}」という意味で使われている。このように、意味が本来の語と異なる和製用法というべきものもあり、混乱を来す要因になりかねない。この「デイケアセンター」ほどではなくても、カタカナ語ともともなった英語の語の間で意味のずれのあるものが少なからず存在する。例えば、「アドボカシー」という語は英語では「弁護、支持、擁護」などの意味で用いられているが、介護専門用語では「自分の権利を主張できない人のために援助者がその権利を擁護すること^{注7}」という意味で用いられている。このような意味のずれについては更なる研究が求められる。

4-4 カタカナ語の語構成

次に介護専門用語中のカタカナ語の語構成を見てみたい。カタカナ語の語構成には分野ごとの特徴があると考えられる。水本他(2005)の分類に従って、カタカナ語 322 語の語構成を分類した結果が表4である。混種語の語構成には、カタカナ構成要素が他の構成要素の前に来るものも後に来るものもあるが、ここでは便宜的に順序に関係なくカタカナ構成要素を先に示す。「ホスピス」「チアノーゼ」のようなカタカナ構成要素のみからなるカタカナ語が最も多く、全体の6割弱に達している。2番目に多いのは「認知症高齢者グループホーム」のようにカタカナ構成要素+漢語の形のもので、全体の約4割を占める。このようにカタカナ構成要素と漢語

が複合語になっているカタカナ語が一定数あることから、漢字語彙の知識がカタカナ語の理解とも関わりがあると考えられる。

表4 カタカナ語の語構成

		介護	化学	機械	情報	建築
語数		322	51	24	247	188
割合 (%)						
カタカナ構成要素のみ		56.83%	17.89%	12.50%	55.87%	44.68%
混種語	カタカナ構成要素-漢語	41.30%	81.05%	79.17%	40.89%	45.74%
	カタカナ構成要素-和語	0.62%	1.05%	8.33%	0.81%	4.26%
	カタカナ構成要素-漢語-和語	1.24%	0.00%	0.00%	0.40%	4.26%
	カタカナ構成要素-アルファベット	0.00%	0.00%	0.00%	2.02%	1.06%

*化学、機械、情報、建築の4分野は水本他(2005)より

4-5 同義語について

介護専門用語の中には「嚥下性肺炎」に対する「誤嚥性肺炎」のような同義語が存在するものも少なくないが、カタカナ語ではその割合が一段と高まる。本研究の調査対象である介護専門用語 1498 語のうち 214 語 (14.28%) に同義語が存在するが、カタカナ語 322 語に限ると、同義語が存在する語は 21.43% (69 語) に同義語である。これはカタカナ語以外の見出し語のうち同義語が存在するものの割合 12.33% と比べると、10 ポイント近く高い。また、同義語が存在する 69 語のうち 35 語が「ターミナルケア/終末期介護」「デイサービス/通所介護」のような、カタカナ語の見出し語とその日本語訳という組み合わせである。中には「クオリティ・オブ・ライフ/QOL/生活の質」のように、カタカナ語/英語の略語/その日本語訳という形の同義語の組み合わせも 2 例ある。このようなカタカナ語の見出し語とその日本語訳という組み合わせの同義語の組み合わせが多い背景には、旧厚生省が公的文書中の意味の分かりにくいカタカナ語を日本語で言い換えるという方針をとった結果、同義語が増えたという事情がある (中山 2003)。

5. 介護専門用語中のカタカナ語の特徴

介護専門用語中のカタカナ語は一般の日本語教育で扱われるカタカナ語とどのような違いがあるのだろうか。ここでは、旧 JLPT の出題範囲中のカタカナ語 543 語との比較を行う。4-1 で見たように、介護専門用語のカタカナ語の 8 割以上は級外であり、旧 JLPT との重なりは小さい。また、介護専門用語には、①人名由来、②英語語源のカタカナ語の割合が高いという特徴がある。まず①についてであるが、介護専門用語では人名由来のものが 21 と 10% 近くあるのに対し、旧 JLPT では 543 語中「ワット」の 1 語のみである。また、②については、258 の構成

要素のうち、人名、薬品名、和語、漢語を除いた 232 の 96.12%が英語語源及び和製英語であるが、旧 JLPT では、89.87%であった（表 3）。この人名由来、英語語源のカタカナ語の割合が高いというのは、あくまでも一般の日本語教育で扱われている語との比較においてであり、他の分野の専門用語と比較として同様の特徴があると言えるかどうかについては更なる調査が必要である。

6. 介護分野のカタカナ語指導について

1. で述べたように、現在候補者は約 1 年間の日本語教育研修を受けるが、専門分野の学習は施設配置後に開始する場合がほとんどである。しかし、現行の制度では国家試験対策も含めて受け入れ先の施設に任されているにも関わらず、施設毎のばらつきが大きく、全ての候補者に充実した日本語学習の環境が与えられているわけではない。施設での日本語教師の定期的指導を受けられるとは限らないし、受けられる場合であっても、指導に充てられる時間は限られている。そのため、介護分野の専門語彙学習のかなりの部分を候補者の自律学習に依存せざるを得ない。それを考えると、学習効果を上げるためにも候補者にとって理解が難しい語彙に焦点を絞って指導しなければならず、カタカナ語がどのようなタイプのものであるのか理解しておく必要がある。

それでは、介護専門用語のカタカナ語指導において、どのような配慮が求められるだろうか。前述のように、介護分野のカタカナ語は旧 JLPT との重なりは小さく、一般的な日本語教育ではカバーできないものが多いため、それに特化した学習が求められる。また、前述のように介護専門用語中のカタカナ語には、①人名由来、②英語語源のカタカナ語の割合が高いという特徴があるが、人名由来の用語は、「ベバリッジ」と「ベヴァリッジ」のように表記が統一されていない場合がある。英語語源のカタカナ語は、英語を解する候補者にとっては理解の助けになる可能性がある一方で、少なからず存在する和製英語や和製用法には注意が必要だろう。これに加えて、4-5 で見たような同義語が存在する語については、その語を学ぶ際に、その同義語も同時に学ばなくてはならない。その際、正式名称「社会福祉士」と介護現場で専ら使われる「ソーシャルワーカー」のように、それぞれがどのような使われかたをしているかを示す必要がある。

7. おわりに

本研究では、先行研究で選定された介護専門用語を対象にそこに含まれるカタカナ語の特徴を考察した。その結果、旧 JLPT との重なりは小さく、一般的な日本語教育でカバーすることが難しいこと、英語語源のものが多いが、和製英語や和製用法には注意が必要なこと、同義語の存在するものが多く、それも同時に学ぶ必要があることが明らかになった。

本研究では介護教科書の索引及び介護用語辞典から選定した介護専門用語を調査対象としたが、実際の介護福祉士国家試験では、介護利用者の日常生活について問う問題が少なくなく、

ここでは「カステラ」「ミトン」のような介護用語辞典では扱われていないようなカタカナ語も用いられる。今後は国家試験自体に出現するカタカナ語に関する研究が求められる。

付記

本報告は、科学研究費補助金・基盤研究(C)『EPA 介護福祉士候補者を対象とした国家試験受験に向けた漢字学習ウェブサイトの開発』(代表者中川健司 24520581)の研究成果の一部であり、第15回専門日本語教育学会研究討論会での発表内容を発展させたものである。

注

注1 中川他(2012)の調査対象文献は以下の3点であり、調査対象となった科目は、新カリキュラムの12科目のうち、調査時に教科書が刊行されていた11科目である。

- ・『新・介護福祉士養成講座』全15巻(中央法規出版)
- ・『介護福祉士養成テキスト』全12巻(ミネルヴァ書房)
- ・『介護福祉士基本用語辞典』(エクスナレッジ)

注2 「チュウ太の道具箱」では「パーキンソン病」の「パーキンソン」のような固有名詞が正しく判定できない場合があるため、目視での修正が必要となった。

* 「チュウ太の道具箱」 <<http://language.tiu.ac.jp/tools.html>>

注3 カタカナ語のレベル判定は「チュウ太の道具箱」を用いた。

注4 和製英語かどうかの判断は下河辺(1998)・大西(2006)による。

注5 生田(2006)は、「福祉・介護は、比較的新しい分野であり、保健・医療・教育など隣接あるいは関連する分野の影響を強く受けていることもあって、使用される「用語」が非常に多彩である。」としている。介護専門用語にも英語語源以外の構成要素がある(「ウイルス、ヘルニア、ピロリ(ラテン語語源)」「ホルモン、カニニューレ、ネフローゼ、アテトーゼ、チアノーゼ、モルヒネ(ドイツ語語源)」)が、これらはいずれも医学分野の用語であり、それが介護福祉分野に入ってきた例だと考えられる。それを考慮すると、介護福祉分野独自のカタカナ語は、そのほとんどが英語語源、または和製英語である可能性が高い。

注6 「デイケア」及び「デイケアセンター」の語の意味は下河辺(1998)による。

注7 「アドボカシー(権利擁護)」の語の意味は田中(2007)による。

参考文献

生田正幸(2006)福祉・介護分野における用語と記録の解析に関する基礎的検討—サービス提供記録解析の方法と技術—, 立命館産業社会論集, 第41巻4号, pp. 1-24

岩田一成・庵功雄(2012)看護師国家試験のための日本語教育文法 必修問題編, 人文・自然, 6, pp. 56-71

大西健二(2006)福祉カタカナ語辞典, 創元社

- 柴崎秀子・玉岡賀津雄・高取由紀(2007)アメリカ人は和製英語をどのぐらい理解できるか-英語母語話者の和製英語の知識と意味推測に関する調査-, 日本語科学, 21, pp. 89-110
- 下河辺淳監修(1998)官公庁のカタカナ語辞典第2版, 三省堂
- 田中雅子監修(2007)介護福祉士基本用語辞典, エクスナレッジ
- 辻和子・小島美奈子・高田薫(2010)「2009年度日本・インドネシア経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者に対する事前研修における日本語研修実施報告—看護・介護の職場に立つ人材に必要なコミュニケーション力構築の試み—」『日本語教育方法研究会誌』, Vol. 17, No. 2, pp. 4-5
- 中川健司(2010)介護福祉士候補者が国家試験を受験する上で必要な漢字知識の検証, 日本語教育, 147号, pp. 79-92
- 中川健司・中村英三・角南北斗・齊藤真美(2011)二漢字語を介した介護専門用語学習について, 第37回日本語教育方法研究会会誌, pp. 30-31
- 中川健司・中村英三・宮本秀樹(2012)新カリキュラムの介護福祉士国家試験受験に向けた科目別介護用語選定の試み, 第14回専門日本語教育学会研究討論会誌, pp. 11-12
- 中山恵利子(2003)介護現場のカタカナ語, 日本語科学, 第13号, pp. 35-40
- 水本光美・池田隆介・平山義則・福田展淳・孫連明・李丞祐(2005)カタカナ語を含む専門用語の特徴—環境工学系「純粋専門語」の調査と分析—, 専門日本語教育研究, 第7号, pp. 35-40
- 登里民子・栗原幸則・今井寿枝・石井容子(2009)インドネシア介護福祉士候補者を対象とする初級からの専門日本語教育研修プログラム, 2009年度日本語教育学会春季大会予稿集, pp. 176-181